

臨時職員の登録について（要綱）

平成 19 年度特別養護老人ホームやすらぎ園臨時職員の登録者を募集します。この制度は、臨時職員を任用するうえで、あらかじめ登録をしておくためのものです。人員が必要となった場合に、登録された方々の中から厳正な審査（面接審査又は書類審査）を実施し任用を決定いたします。ただし、人員枠が限られておりますので、職種によっては登録期間内に任用されない場合がありますのでご了承ください。登録を希望される方は下記の要領に従い登録手続きをしてください。

職 種

介護職（資格の有無は必要ない）

調理職（調理師資格を有する者）

* 複数選択可といたします。

賃金等

やすらぎ園臨時職員取扱要綱による

社会保険加入

勤務時間等

詳細については、やすらぎ園事務局【073-489-3631】へお問い合わせください。

登録受付期間

平成 19 年度登録の有効期間は、平成 19 年 3 月 1 日～平成 19 年 12 月 28 日までの間です。

登録有効期限

平成 19 年度・20 年度の 2 カ年です

登録方法

「臨時職員登録申請書」に必要事項を記入し、やすらぎ園事務局に提出してください。（郵送可）また、資格が必要な職種に登録される方は、登録時に資格証のコピーを添えて提出してください。「臨時職員登録申請書」はやすらぎ園事務局に備えていますが、やすらぎ園ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.yasuragien.com/>）

登録方法

履歴事項に変更及び取り消しをする事由が発生した場合は「臨時職員登録内容変更届出書」及び「臨時職員登録取消届出書」に必要事項を記入し、やすらぎ園事務局に提出してください。（郵送可）

登録されている方以外でも、広報等で別途募集をかけることもありますのでご了承ください。

問い合わせ先・受付先

所在地：〒640-1121 海草郡紀美野町下佐々1408 番地 7

海南海草老人福祉施設事務組合

事務局 TEL (073) 489-3631

FAX (073) 489-4989